

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
平成28年度契約監視委員会（第1回）議事録

1. 日 時 平成28年6月7日（火） 13:30～17:30
2. 場 所 農研機構 特別会議室
3. 出席者 木村委員長、小林（保）委員、高橋委員、伊東委員
小林（一）委員、平田委員、小林（栄）委員

4. 議 題

（1）農研機構からの報告・提案

- ① 前回委員会での要請に対する報告
- ② 「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく調達等合理化計画及び自己評価の点検について
 - ・ 平成27年度調達等合理化計画の自己評価の点検（統合3法人（農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センター）分を含む）
 - ・ 平成28年度調達等合理化計画の点検

③ 随意契約、一者応札・応募の点検数量について

（2）平成27年度第3四半期及び第4四半期に実施した契約案件の点検

- ① 競争性のない随意契約（17件）（平成27年10月～平成27年12月）
競争性のない随意契約（29件）（平成28年1月～平成28年3月）
- ② 一者応札・応募案件（102件）（平成27年10月～平成27年12月）
一者応札・応募案件（153件）（平成28年1月～平成28年3月）

※ 第4四半期分は、統合3法人分（農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センター）を含む

（3）その他

5. 議事概要

上記議題について事務局からの説明後、点検が行われた。主な内容は以下の通りであった。

（1）農研機構からの報告・提案

- ① 前回委員会での要請に対する報告
 - ・ 特になしの旨報告した。
- ② 「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく調達等合理化計画及び自己評価の点検について
 - ・ 平成27年度調達等合理化計画の自己評価及び平成28年度調達等合理化計画について、調達の現状と要因分析結果による自己評価の実施内容及び平成28年度計画の評価指標について点検が行われた。

＜農研機構＞

- ・ 平成27年度調達等合理化計画の自己評価の点検の結果、入札説明書受領者、応

札者に対するアンケート調査について、アンケートを行う以上は以後メンテナンスを行う必要があり、今後の課題として実効性のあるものに改善する必要があるとの意見があった。

- ・不適正経理の再発防止等のための研修の実施について、業務実績として研修の実施率が詳しく記載されているので、未実施者の対応状況について検討が必要との意見があった。

<農業生物資源研究所>

- ・調達手続きの簡素化と納期の短縮における業務実績について、記載された2件の契約案件は一般競争入札を行ったものであり、随意契約を行うことの検討に係る文面は削除すべきとの意見があった。
- ・不適正経理の再発防止等のための研修の実施についての自己評価の記載について、今後の実施内容を明記すべきとの意見があった。

<種苗管理センター>

- ・種苗管理センターにおける自己評価の評価指標等について、他法人と同様に「独立行政法人における調達等合理化計画策定要領」（平成28年2月2日総務省行政管理局事務連絡）において示された項目に合わせた内容に修正すべきとの意見があった。

（2）平成27年度第3四半期及び第4四半期に実施した契約案件の点検

① 競争性のない随意契約

- ・競争性のない随意契約について点検が行われ、「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分（随意契約事由区分）」について、随意契約ができる案件を規程に盛り込んだ上で、随意契約事由区分を整理し直すべきとの意見があった。
- ・点検の結果、今後一般競争に移行すべきとされた案件はなかった。

② 一者応札・応募案件

- ・一者応札・一者応募に関して入札方法、不参加者へのアンケート調査、予定価格の積算などに関し点検が行われた。
- ・点検の結果、遠隔地納入の場合の入札公告への納入場所等の記載内容について、改善の余地があるとの意見があった。また、アンケート調査票について、回収率を上げるため、アンケートの分析手法を取り入れた上での項目設定等を行い、業者に対するアンケート参加手法を検討すべきであるとの意見があった。

③ 随意契約新規案件の事後報告

- ・事後報告6件の競争性のない随意契約について点検が行われた。
- ・点検の結果、今後一般競争に付すべきとの意見はなかった。

以 上